

平成31年度

茨木市立天王中学校 部活動に係る活動方針

本校の部活動は、平成31年1月に策定された「茨木市運動部活動の在り方に関する方針」に則り、望ましい部活動のあるべき姿を明確にし、生徒や教員にとって魅力のある部活動となるための指針となるべくこの活動方針を定め、この活動方針のもとに運営されるものとする。

1. 部活動の目的

部活動は、中学校の3年間だけでなく、生涯にわたってスポーツや文化に親しんだり、楽しんだりすることができる資質・能力の育成を目指している。したがって、大会やコンクールの結果のみを目標とするのではなく、日々の練習における目標に向けた取り組みにより、一人ひとりが充実感や達成感を味わうことができることを目的とする。

2. 部活動の運営

- ・年間の活動計画並びに毎月の活動計画を作成し、計画的な活動を行うとともに、保護者にも提示し理解と協力を求める。
- ・部活動顧問は複数で担当し、過度の負担が生じないようにする。

3. 活動時間及び休養日の設定

- ・学期中は、週当たり2日以上以上の休養日を設ける。(平日は少なくとも1日、土曜及び日曜日等は少なくとも1日以上を休養日とする。週末に大会参加等で活動した場合は、休養日を振り替え、年間で104日以上設定する。)
- ・大会等への参加は年間80日程度を上限とする。
- ・長期休業中の休養日の設定は、学期中に準じた扱いとする。また、夏季休業・冬季休業中は生徒が十分な休養をとることができ、家族や地域で過ごす機会が持てるように1週間程度の休養期間を設ける。
- ・1日の活動時間は、平日は2時間程度、休日や祝日は3時間程度とする。ただし、試合やコンクール等の場合は、生徒や教員の過度の負担にならないよう十分に配慮した上で、それ以上の活動時間を認めることとする。
- ・全教員が休日(土曜・日曜・祝祭日)に部活動を指導しない休養日を年間52日以上とる。

4. 部活動の指導

- ・生徒の成長を願い、その願いをもって心に迫ることや、生徒の自発性を損なうことの無いよう考慮して指導に当たる。
- ・適切な指導方法、コミュニケーションの充実等により、生徒の意欲や自主的、自発的な活動を促す。
- ・すべては、健全に活動する生徒のためへの支援です。
- ・体罰は、許されないものであり、他の教育活動と同様に指導をおこなっていく。

5. 本年度の部活動について

○本年度設置する部活動（H,30 年度設置分）

	部活名
運動部	陸上部、サッカー部、野球部、女子ソフトボール部、ソフトテニス部
	バドミントン部、女子バレー部、バスケットボール部、卓球部、
	水泳部
文化部	吹奏楽部、美術部、手芸部、パソコン部

○部活動の規則

①平日活動終了時刻・完全下校時刻

時期	活動終了時刻	完全下校時刻
12月	16:45	17:00
1月 ・ 11月	17:00	17:15
2月 ・ 10月	17:15	17:30
3月 ~ 9月	17:45	18:00

※休日及び長期休業中 原則 8:00~ その月の完全下校時刻

6. その他

この活動方針は毎年見直しを行う。